

◎新潟県告示第1104号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

新潟県立植物園

- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称

新潟市中央区長潟570番地

国際総合学園・都市緑花センターグループ

構成員：公益財団法人新潟県都市緑花センター

学校法人国際総合学園

- 3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

- 4 指定年月日

令和7年12月22日